

高知市高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
(平成18～20年度)

「いきいきと百歳まで暮らしたくなる地域」づくり

平成18年3月

高知市

はじめに

平成 12 年 4 月に開始された介護保険制度もすでに 6 年を経過し、社会保険制度のひとつとして定着してまいりました。本市においても、制度の浸透に伴って認定者数が平成 12 年の約 7 千人から 1 万 2 千人を越えるまでに増加しています。利用者が増加すること自体は制度の趣旨から言って望ましいことですが、利用者数の急激な増加は、介護保険財政を圧迫することにつながります。

このような状況の中で、国では、制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般の見直しを行い、平成 18 年 4 月施行の法改正において「予防重視型システムへの転換」を大きく掲げています。本市では、平成 15 年 3 月に改定された前計画から、国の方向転換に先駆けて「介護予防の推進」に重点を置いてきました。そして「高齢者が元気になるメニューの開発」と「自立を目指したケアプラン作成支援」に取り組んでまいりました。特に、高齢者が元気になるメニューとして開発した「いきいき百歳体操」は、関係者や市民の皆様と一緒に取り組むことによって、様々な地域特性に応じた介護予防につながる活動に発展しています。

今回の法改正の目玉は、一定の地域を対象とした介護予防と地域ネットワークづくりを目指す「地域包括支援センター」の設置と、より地域特性に応じたサービスを身近なところで提供する「地域密着型サービス」の創設です。

本市ではこれらの状況を踏まえ、保健・医療・福祉の関係者、学識経験者に公募委員 4 名を加えた高知市高齢者保健福祉計画推進協議会で計画改定案の審議をお願いしてまいりました。

このたび、審議結果がまとまり、答申をいただき、新たな高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画としてお示しすることとなりました。本計画では、前計画を継承し、「介護予防の新たな展開」を進めるとともにさらに、「認知症高齢者への在宅支援」「高齢者虐待への対応」を加え、「いきいきと百歳まで暮らしたくなる地域づくり」を目指してまいります。

本計画の実現には、市民の皆様とともに実践していくことが重要で、より一層のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会委員の皆様をはじめ計画策定にご協力いただきました市民の皆様から感謝申し上げます。



平成 18 年 3 月
高知市長 岡崎 誠也

目次

序論

1	1. 計画策定の趣旨・目的	2
1	2. 計画の性格	2
1	3. 計画期間	3
1	4. 計画策定への取り組み	4
1	5. 計画の点検・評価	8
1	6. 計画推進協議会委員名簿	8

本論

計画の概要	11
-------	----

第1章 基本理念

1	1. これからの保健福祉のありかた	14	
1	1	1. 1. 新しい時代の「健康」	14
1	1	2. 新しい時代の「福祉」	14
1	1	3. 健康福祉文化の創造	14
1	2. 高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念	15	
1	2	1. 基本理念	15
1	2	2. 本市の目指す健康福祉文化のまち	15

第2章 高齢社会の背景と動向

2 1 . 社会構造の変化	18
2 1 1 . 少子・高齢化の進展	18
2 1 2 . 経済の停滞	18
2 1 3 . 価値観の多様化	19
2 2 . 高知市民の健康福祉の現状	20
2 2 1 . 健康状態	20
平均寿命と健康寿命	
主要疾患死亡割合	
標準化死亡比	
健康行動習慣	
健診受診	
2 2 2 . 高齢者の状況	23
生活状況と介護予防意識	
要支援・要介護1・2の者の状況	
いきいき百歳体操の地域展開	
2 2 3 . 介護保険認定者の状況	26

第3章 基本方針

3 1 . 計画の重点課題	30
3 1 1 . 健康寿命の延長	30
3 1 2 . 「いきいきと百歳まで暮らしたくなる地域」づくり	30
3 1 3 . ニーズに応じたサービスの提供	30
3 2 . 展開にあたっての視点	31
3 2 1 . 市民参加の拡大	31
3 2 2 . 地域資源の有効活用	31
3 2 3 . 施策の総合化	31
3 2 4 . 行政の役割転換	32
3 2 5 . 保健・医療・福祉の連携	32
3 2 6 . 情報公開の推進と情報提供の強化	33

第4章 計画推進のための重点施策

重点施策の概要	37
---------------	----

4 1 . 介護予防の新たな展開	39
4 1 1 . 介護予防の普及啓発	41
4 1 2 . 介護予防ケアマネジメント対象者の早期把握	41
4 1 3 . 介護予防ケアマネジメントの実践	42
4 1 4 . 介護予防のサービスの整備と質の向上	42
4 1 5 . 市民による介護予防活動支援	43
4 2 . 認知症高齢者の在宅支援	47
4 3 . 高齢者虐待への対応	48
4 4 . 地域に密着した施設整備	49
4 4 1 . 日常生活圏域の設定	49
4 4 2 . 地域包括支援センターの創設	50
4 4 3 . 地域密着型サービスの創設	52

第5章 その他の具体的施策

5 1 .	いきがいを持っていきいきと暮らすことができるまちづくり	54
5 1 1 .	高齢社会のいきがいづくり	54
	生涯学習の推進	
	生涯スポーツの推進	
	高齢者の社会参加	
5 1 2 .	高齢社会の健康づくり	57
	たばこ対策の推進	
	生活習慣病の予防	
	健康診査の効果的な実施	
	かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及	
5 2 .	誰もがお互いを認めあい共に生きていくことができるまちづくり	61
5 2 1 .	地域やコミュニティによる活動の支援	61
	共に支え合い助け合う地域の拠点づくり	
	世代間交流の仕組みづくり	
	地域リハビリテーションの推進	
5 2 2 .	誰もが暮らしやすい社会環境、生活環境づくり	64
	公共空間や交通のバリアフリー化	
	生活空間の環境整備	
	福祉ニーズに応える住宅の整備	
	災害時の支援体制	
5 3 .	生涯を通じて安心して暮らすことができるまちづくり	68
5 3 1 .	様々な支援体制の充実	68
	家族介護者支援	
	救急医療から在宅ケアまでの連携	
	在宅医療と在宅における終末期医療の充実	
	権利擁護の普及推進	
5 3 2 .	介護保険を円滑に実施するために	72
	サービスの質の向上と評価の仕組みづくり	
	介護保険の周知と情報提供	
	介護相談・苦情への対応	
	監査体制の充実	

